

多言語多文化研究に向けた複合型派遣プログラム
派遣先機関等利用マニュアル

2011年 12月 22日

派遣者氏名（専門分野）	久保田裕次	（	日本史学	）
-------------	-------	---	------	---

派遣期間	2011年 11月 1日	～	2011年 11月 16日
------	--------------	---	---------------

派遣研究機関

国	都市	訪問機関
イギリス	ロンドン	イギリス国立公文書館

利用マニュアル（利用申請に必要な書類、手続き、リサーチ方法を記入）

イギリス国立公文書館での史料調査には事前書類が不要である。調査は主に **research & enquires room** か **document reading room** で行うことになる。前者には、研究書、工具書やマイクロフィルムが配架されており、自由に閲覧することができる。一方、後者ではイギリス外交文書やその他の公文書を閲覧、複写することができる。ただ、入室するためには **Reader's ticket** の発行が必要で、**second floor** に設置されているパソコンで個人情報を入力することが求められた。

その際、公文書館が作成した文書取扱に関する手引きを読み、それに対する一問一答に答える必要がある。写真などが添付されているため、多少視覚的に分かりやすくなっているものの、専門用語などが出現し、十分な英語能力が備わっていない派遣者は非常に手間取ってしまった。パソコンでの入力を終わると、カウンターで **Reader's ticket** を発行してもらう。身分を証明する書類は二種類必要とされ、パスポートに加え、日本語の免許証で対応することができた。

Document reading room に入室するには、入り口で持ち物をチェックされる。パソコンを開いて史料が挟まっていないかを確認され、ケースの中身なども取り出して見せ、比較的厳しくチェックされた。

Reader's ticket 発行後は、設置されているパソコンを使用し、史料の請求を行う。閲覧を希望する史料のコードを入力する。ただし、一回で申請できる史料は三点までで、出納されるまで約 40 分かかってしまうことである。多くの史料を調査するためには計画的な申請が必要である。また、史料の閲覧を行うためには、備え付けのパソコンを利用して席を確保しなければならない。接写台のある机とそうでない机が区別されていることにも気をつけなければいけない。史料や閲覧席は一度確保してしまえば、数日間にわたり連続して使用することができる点は便利である。閲覧や複写の際に、重りや手袋を使わないと、巡回をしている職員に細かく指導を受けることがあるので注意が必要である。以上の点に関してはイギリス公文書館のホームページ (<http://www.nationalarchives.gov.uk/>) も参照されたい。

日本や中国に関するイギリス外交文書は膨大な数に上る。また近年、日本外交史研究において、イギリス外交文書を本格的に利用した研究が数多く発表されている。そのため日本史研究者がオリジナリティのある成果を残すためには、派遣期間は二週間では短く、長期間に渡る地道な史料調査が肝要である。